



地区目標 ロータリーに夢をもって行動しましょう!!

クラブテーマ 想像から行動へ～優しさ溢れる出会い (DEI) のクラブ～

◆点鐘：市村 清勝 会長 ◆ロータリーソング：奉仕の理想
◆司会：佐藤 淳 S.A.A. ◆会場：山形グランドホテル

第2973回例会

令和5年3月27日(月)

会長あいさつ

市村 清勝 会長



今日は、建造物の文化財の魅力をお伝えしたいと思います。有形文化財の種類はいろいろありまして、まずは国宝、それから重要文化財、そして都道府県指定の文化財、市町村指定の文化財、そして5番目に登録有形文化財ということで、この5つぐらい分けられることとなっています。全国で国宝

の建物が一番多い県は奈良県で、64件で続いて京都が52件。東日本のほうは、東北・北海道合わせて7件の国宝しかありません。山形県に国宝はいくつあるかご存じでしょうか？1つだけです。羽黒山の五重塔、これが山形県でたった1つの国宝ということになります。とても美しいシルエットです。下から見ると、反りがかっこいいんですね。

反りの上のほうは軒先が軒側になくて逆勾配になっているんです。それで、こういう杉林の中に建っていますから、その杉の葉っぱが落ちて屋根がときどき腐っちゃうところがあるんですね。そんなこの屋根の葺き方は、「こけらぶき」という工法になっています。杉板を1分から1分5厘ぐらいの薄さに裂いて、それを貼っていく工法なんですけれども、これがだいたい20年に1回ずつ修復をしなければなりません。国宝を守るというのはそういった時間と労力がかかってくるということがあるんですね。



山形にある重要文化財は、旧済生館病院が代表的な明治初期の擬洋風建築ということで有名なのですが、昭和44年に移転をしました。今、裁判所の所にまた再移転するという計画があると聞いておりますけれども、文化財というのはどこに建っていたかというのもすごく意味のあることなんです。その建物の位置も歴史的な意味があるんだということを考えると、こちらの都合であっちに移したりこっちに移したりするのはいかがなものかなというふうに思っております。

先週、白鷹町の瑞龍院というお寺の山門の改修工事の契約をしたのですが、雪で潰れて補修も何もきかないから、建て替えをすることになりました。これ「勅使門」という名前の門で、「勅使」というのは天皇からのお使いが来る所です。この門は開くことはあるんですかと聞いたら、そこ

の住職の晋山式の時に開きました。それ以外は開けたことがありませんとおっしゃっていたので、建て直すのもちゃんと今までの材料をできるだけ使って、元のとおり同じように作るべきだと思います、と私言ったんですね。そしたら住職さんが大変感動されて、ぜひほしいと言っていただきました。これもぜひ文化財になればいいなとは感じているところであります。



一度文化財と登録するとほとんど抹消するということがありません。でも最近増えてきているそうでもあります。建物ですからかまわないでよくと老朽化するんです。維持管理をする費用がかかりすぎる、もう1つは構造体、耐震的なことです。構造をなんとかしなきゃいけないとなった時に、構造を耐震構造にする時に莫大な金がかかるんです。それができなくて、もう解体しちゃうというふうなことでそういう歴史的な物がなくなってきているという現状があります。これからの文化財保存の方法というのは、それ自体が利益を生む使い方であって、持続可能にしていかなければいけない、そんなことを最近感じております。

幹事報告

安部 弘行 幹事

- ポール・ハリス・フェローの表彰が東海林仁さんに来ております。おめでとうございます。
- 損保ジャパンの川辺さんが転勤されることになりました。饞別を会長からお渡ししたいかと思います。川辺さん、一言お願いいたします。
- 川辺智之の会員：ただいまお話ししましたように、弊社の4月の定期異動で静岡支店に異動することになりました。2020年に着任してから3年間、お世話になりました。この3年間、ロータリーの皆さまにはいつも温かく迎え入れていただき、いろんなことを教えていただきました。毎週月曜日というのがほんとに楽しかったという3年間でございました。9年弱、ほんとに山形に育てられたなという気持ちで静岡に旅立ちます。静岡から山形西ロータリーの益々の発展と皆さま方の健康を祈念させていただきたいと思っております。ほんとにありがとうございました。
- 来週の例会後、基金管理委員会と理事会を行いますので関係者の方はご出席いただきますようお願いいたします。

委員会報告

職業交流委員会

今年の5月の球風会の案内が遅れていることを心配される方がいらっしゃるかと思いますが、4月に入りましたらすぐ案内を出しますので予定だけお願いしたいと思います。球風会の予定は5月14日曜日、山形ゴルフ倶楽部でございますので参加予定の方は確保をお願いいたします。

今年は球風会を3回やろうということで、委員会のほうで計画しております。6月3日土曜日、東蔵王ゴルフ倶楽部で、この日は会員同伴割引デーということで、すべての組に東蔵王の会員を配置しまして会員以外の方も比較的安い料金で参加できるということで計画しております。ぜひ、会長・幹事のほうで理事会をとおしていただくようお願いいたします。

ニコニコBOX

〈3月27日〉

市村清勝会長／結婚式はいいなあ

一昨日、社員の結婚式があり、久しぶりに祝辞を述べさせていただきました。最近披露宴をしない若い人が多いけれど、やっぱり結婚式はいいなあ。歳のせいか涙腺が緩んでポロポロですが、ニコニコです。

中山眞一さん／本日の卓話講師、渡会さんには人事異動の時期にもかかわらず講演を快く引き受けていただきありがとうございます。

東海林仁さん／栗山監督、いつもありがとうございます

WBC優勝おめでとうでございます。ところで皆さん、安部幹事は栗山監督に似ていると思いませんか？いろいろとお疲れさまでした。戸田ヘッド、ダルビッシュ平田さんのもと、残り3カ月、優勝目指して頑張りますので引き続きご指導のほどよろしく願います。

酒巻雅樹さん／次男、高校合格

次男がコバルト高校に合格したのでニコニコします。

三浦達雄さん／去る3月17日金曜、やまぎん県民ホールにて第17回国内観光活性化フォーラムinやまがたが開催されました。全国の観光関連事業5,000社から約800名の代表者が山形を訪れ、ウド鈴木さんの記念講演や山形県内の各市町村ブース巡りにご参加をいただきました。コロナ禍が落ち着きを見せてきましたのでこれを契機に観光関連業の復活を祈りニコニコさせていただきます。

高橋勝治さん／最後の孫が今年より小学1年生に

6人の孫の最後の孫、東京目黒在住の女の子がようやく1年生になります。6人とも健康で良い環境の中、今後も引き続き何事もなく過ごすことができますようにニコニコします。

川辺智之さん／お世話になりました

2020年より3年間、大変お世話になりました。山形西ロータリークラブの益々のご発展を静岡より祈念いたします。

及川善大さん／長女のお宮参りとお食い初め

3月19日曜日に、長女リノのお宮参りを護国神社でおこない、お食い初めを亀松閣で無事に終えました。これまで順調に成長してくれていることに感謝するとともに、今後のさらなる成長を願ってニコニコします。

結城和生さん／山形新聞、提言に掲載

3月24日、山形の提言の欄に顔写真とともに掲載されました。歯科医療に関して50年の歩みを紹介いたしました。多くの反応にびっくりしております。

八柳祐二さん／千歳貞治郎氏のお別れの会

先日の弊社会長、千歳貞治郎氏のお別れの会では受付のお手伝いや多くの会員の方々にお参りをいただきまして、誠にありがとうございます。

ゲスト卓話



高齢者の免許更新

渡会 和幸 さん

〔山形警察本部交通運転 免許課
免許調査官 兼 免許指導官〕

本日は山形西ロータリークラブ会員の皆さまには、日頃から交通安全に留意した活動を行なっていただきありがとうございます。私が勤務している山形県総合交通安全センター、免許センターが設立になって、平成17年、築17年になる建物になります。

最初に自己紹介のほうからさせていただきます。私、出身は酒田市になります。山居倉庫の川向いで生まれ育ちまして、年齢はサザエさんのお父さんの磯野波平さんの3歳年上になります。昭和63年に山形県警察官を拝命しまして、新庄警察署をふり出しに機動隊の隊員や鶴岡警察署や山形警察署の交通課長などを経て、昨年3月から免許センターで勤務しています。交通経歴が一番長くなりまして、今回で28年目となります。

今日は「高齢者の免許更新について」ということで、話をさせていただきます。皆さんの中で70歳以上の方はどのくらいいらっしゃいますか？ 70歳までまだ時間があるという方は、自分の親御さんの運転免許をどうするか、ということで私の話を聞いていただければと思います。

今まで私、いろんな所でいろんな方々に対してこのように講話をさせていただいてきましたが、一番やりやすいのは高齢の女性の方たちの集まりです。やりにくいのは男性です。高齢の女性は、何を言ってもすぐ笑ってくれてとってもやりやすいんですけど、男性の方は絶対に笑わない。腕組みして、じーっとこう私のほうを睨みつけている。とってもやりにくいんです。

免許センターの出入りにサーモが設置してあります。そのサーモで体温を測ってくださって言うんですけど、男性の方はサーモをぐっとう睨みつけて「そんなに睨むとサーモが怖がるからやめてください」って言うんですけど、言うこと聞いてくれないんです。特に皆さん方のように各界のトップの方とかが一番やりにくいので、笑うところは笑っていただけると、とってもやりやすいです。よろしく願います。

今年の4月から自転車に乗る人全員にヘルメット着用の努力義務が課されます。2022年、自転車乗車中の事故で336人が全国で亡くなっています。このうちヘルメットを着用していなかった死者の約7割が頭部に致命傷を負っています。また死亡事故の多くは自転車側のルール違反が原因となっています。

以前私も、夕方、街頭立哨ということで街角に立って、歩行者、自転車、車に交通指導をしていたのですが、ある夕方、外国の方が自転車に乗って来たんですね。すでに薄暗くなっていたので、「ライト！」って注意したんです。外国の人は両手をこう横に広げて「Why？」と。「何言われているか分からない」という感じだったので、もう1回「ライト！」って注意したんです。

そうしたら外国の人は「OK、OK」って言って右のほうに走って行っちゃいました。以前、羽黒高校で1,000人くらいの生徒を前に同じ話をしたら大爆笑になりました。

これは交通事故発生件数および死者数の過去10年比になります。昨年2022年は発生件数2,970件、死者が26人と、過去2番目に少ない死者となっております。交通事故発生件数、死者数、ともに減少傾向、おおむね右肩下がりとなっております。ただし、高齢者になりますとわかるように、60%台をずっと維持しているという状態になっています。

次に、これが運転免許保有者数の推移と高齢ドライバーの割合になります。全国では約8,181万人が運転免許を保有しています。日本の総人口1億2,449万人の約67.9%となっております。運転免許保有者数についてはずっと右肩上がりだったのですが、平成30年、8,231万人をピークに、その後毎年このように減少しております。

山形県は約74万人が運転免許を保有しており、県内人口の約71.6%、3人に2人が免許を持っています。東北ではトップの割合となっています。高齢ドライバーの割合について10年間の推移を見ますと、保有率、これについては1.4倍、全運転者の31.3%を占めています。全体の免許保有者数はこのように減少している中ですが、65歳以上および75歳以上の免許保有者数、これについては右肩上がり増加しております。免許人口に占める保有率も65歳以上が約3割、75歳以上で約1割を占めております。全国では75歳以上の免許保有者が600万人を超えております。ちなみに県内で95歳以上の免許保有者、これは86人の方がいらっしゃいます。山形市内に居住の方で1名、100歳を超えている方がいらっしゃいます。

それで、日本の人口というのは1年間に60万人以上減少している。2050年には9,515万人になると言われています。先日、置賜県政懇話会で2065年には総人口に占める高齢者の割合が4割弱、国民の半分が55.7歳以上になると言われています。あたりを見渡すと半分は高齢者。

この方がその記事の中で、これを解決するには、現在の定義では65歳以上を高齢者としていますが、これを75歳以上にすれば高齢者の割合が2割になるので、いい解決策だと言っていました。発言を切り取っておもしろおかしく私のほうで言っているのだからこんな表現になりましたが、要は75歳までは皆さん働いてくださいという意味かなと考えました。

これは2019年（平成31年）4月19日に東京の東池袋で発生した当時87歳の運転者による多重死傷事故、いわゆる池袋暴走事故の判決の際の新聞記事になります。この当事者は「上級国民だから逮捕できない」などとデマが流れまして、裁判でも「ブレーキを踏んだが効かなかった」と、車の不具合による無罪を主張していた事故です。このように懲役5年、禁固5年の実刑判決を受け、現在も刑務所に収監されています。

次は昨年11月、福島県福島市で発生した当時97歳の運転者による多重死傷事故の新聞記事になります。これは禁固3年6カ月を求刑されており、判決は来月の12日となっています。遺族の夫は「妻の人生は一瞬にして終わってしまった。免許返納の議論の対象は60から80代であり、97歳は当然返納すべき年齢。妻は殺害された

思っている」と意見陳述しています。

昨年、全国で起きた75歳以上のドライバーが第1当事者となる車やバイクの交通死亡事故は前年比33件増の379件で、2年連続の増加となっています。75歳未満を含めた死亡事故全体の16.7%を占め、統計が残る1986年（昭和61年）以降で最高の割合となっています。免許人口10万人あたりでは5.7件で、75歳未満の2.3倍の発生率です。事故原因については、ブレーキとアクセルの踏み間違いなど操作ミスが30.1%と一番多くなっています。この背景というのが、1947年（昭和22年）から49年（昭和24年）生まれのいわゆる団塊の世代の方々が75歳以上となり始めた影響とみられ、この状況は今後も増加で続くと思われています。

こういった高齢運転者による交通事故を防止するためにいろんな施策を講じてまいりました。まず、免許証の有効期間に年齢制限が設けられています。優良運転者の方、5年以上免許を所持して5年間無事故・無違反の方、あるいは一般運転者、軽微な違反が1回だけの方、この方々については、70歳未満にあっては有効期間が5年になっていますが、70歳の方は有効期間が4年、71歳以上の方は3年となっています。運転免許制度では更新期間が満了する日、誕生日の1カ月後の年齢が70歳以上の方は更新期間が満了する日の前6カ月以内に高齢者講習の受講が義務付けられています。講習時間は2時間になります。道路交通の現状と交通事故の実態、運転者の心構え、安全運転の知識といった講義、これが30分になります。運転適性検査機材による検査・指導、これも30分になります。実車による指導、これが60分となります。計2時間の講習が義務付けられています。

75歳以上の方については、運転免許証を更新する際に認知機能検査の受検も義務付けられています。高齢者講習と一緒に認知機能検査というのが義務付けられています。認知機能検査の検査項目は、年月日・曜日などを記載させ、時間の感覚を検査する時間の見当識という検査と、記憶したイラストを思い出させて記載してもらい、記憶力を検査する手がかり再生、この2つになります。検査の結果、100点満点中36点未満の場合、認知症のおそれありと判定され、診断書提出命令の対象となります。医師から認知症と診断されれば、免許は継続できません。

これが手がかり再生の際に使用するイラストになります。この16枚のイラストを記憶していただきます。検査員が「これは大砲です。大砲は戦いの道具です」、あるいは「これは耳です。耳は体の一部です」などと手がかり再生のヒントを言いながら覚えてもらいます。最初にヒントがまったくなくて、「16種類全部記載してください。」となるのですが、10問くらいは書けたんですけど、「あれ？ これ何だったかな？」と思いつけないのがやっぱり5問くらい出てきました。それが終わったあとに、今度は手がかりを言ってもらって、それで記載していくのですが、「戦いの道具はなんですか？」「あ、大砲だ」と、それで「大砲」と記載すると正解となります。これで100点満点中36点未満となりますと、「認知症のおそれあり」と判定されます。

これは3月25日付の山形新聞になります。「認知症疑い6割、免許継続を断念」という記事が載っていました。

2022年中は全国で「認知症のおそれあり」と判定された3万1,400人のうち、63%に当たる1万9,790の方が免許継続を断念したということです。

また、認知機能に問題がなくても運動機能の低下による事故も多発しています。そのため2022年5月から運転技能検査というのが導入されています。お手元のチラシが「運転を続けるシニアの皆さまへ」ということで、「高齢運転者の免許証更新時の運転技能検査が義務化されます」となっております。運転技能検査というのは、免許更新時に75歳以上の普通自動車対応の免許を受けている者で、過去3年以内に信号無視や横断歩行者妨害など交通事故につながりやすい11種類の違反歴を有する方が受検を義務付けられるもので、実車による技能検査となります。11種類の信号無視とか横断歩行者妨害とかの違反があった方は運転技能検査というのを受けていただきます。これに合格すれば認知症のおそれがない、高齢者講習を受講したとなると免許証が更新できる。合格できない方はそのまま免許証が更新できないとなります。

この運転技能検査というのは、1,200メートル以上のコースを設定し、おおむね10分くらいの時間で行われます。内容については、指示速度による走行、一時停止、右折・左折、信号通過、段差乗り上げ、こういった5項目になります。運転技能検査は何度でも受検可能ですが、合格しなければ免許の更新はできません。山形県内の合格率。昨年は89.5%でした。今のところ、5回目で合格したという方が最多の回数となっています。

各項目の減点項目は、100点満点中一種免許の方で70点以上が合格なのですが、例えば交差点を右折・左折する、その際に右側通行をした場合ですと、マイナス40点。信号無視をしたとなるとマイナス40点で、100点満点で70点以上合格ですので、この2つをやった場合はその場で失格となります。それ以外ですと、「一時停止をしなかった」でマイナス20点なので、まだなんとか余裕があるかなという形です。

それで、私も昨年実際にこの運転技能検査を受けてみましたが、普通に安全運転ができれば合格できるレベルの検査です。逆にこの検査に合格できない人は、運転ができないのではないのかなと感じました。導入前は結構大丈夫なのかな、検査に合格しないと免許を取り上げるというのは初めての制度でしたので、かなり心配したのですが、実際にやってみると、普通に運転できるレベルであれば、落ちるほうがどうかしているレベルです。

それで高齢による身体機能の低下などを理由として運転免許証を返納したいという方が多くいます。こういった方々のために、平成10年から運転免許の取り消し申請、いわゆる自主返納ができるようになりました。また、運転免許証を返してしまいますと身分証明書がなくなってしまうという懸念があることから、運転経歴証明書という身分証明書も交付できます。最近マイナンバーカードもだいぶ普及してきましたので、身分証明書代わりに求める人も少なくはなってきたのですが、まだまだあります。

それで、免許証の雑学、皆さんの免許証に免許番号があると思います。免許番号の最初の2桁は最初に交付を受けた公安委員会の番号になります。山形県の方は「24」になっています。3、4番目の数字は取得年になります。5番目から10番目は公安委員会の会員番号、11番目はチェックデジット、12番目、最後が再交付の番号になっています。免許証をなくしたと、再交付を1回受けた場合は、「0」ではなく「1」となります。

それから免許の種類、これは全部で15種類あります。牽引についてだけが「1」「2」というふうに分かれております。全部の免許を持っている方、フルビット免許証と言うのですが、実際に取るとなれば、金額は87万から200万円くらいかかると言われています。難しいのがやっぱり小型特殊とか原付、これを最初に取りないと、普通免許に付いてきてしまいますので、フルビットにならない。

あと、使い道のない免許「大特二種」「牽引二種」があります。牽引二種については、静岡のSLバスでしかいられないそうです。だから大特二種、牽引二種というのはフルビット免許証のためだけにあると考えています。これは自主返納の状況のグラフになっております。県内の一番ピークは2019年（令和元年）になっております。県内では5,602の方が自主返納をしています。全国でも前年の18年より増加して過去最多、60万人の方が免許を返納している。これは先ほど説明した池袋の暴走事故があった年になります。自主返納というのは総交センターや住所地の警察署、住所地の警察署管内の交番・駐在所でできます。総交センターでは日曜日でもできますし、家族による代理申請もできます。お手元のほうに「運転免許自主返納のご案内」というチラシがあります。あとで参照してみてください。

それで、免許証を返納した高齢者に対する支援事業を県内全市町村で実施しております。例えば山形市に住民登録がある70歳以上の自主返納者には、タクシー券2万円分が交付されます。山形県でも自主返納者サポート事業を行なっています。主な特典サービスとして、タクシーメーター料金を1割引にするのであるとか、ホームセンターで購入商品の配達無料券が贈られるとなっております。

長々とお話をしましたが、近年、高齢化に伴って運転寿命が延びまして、高齢者の免許更新などさまざまな対策が講じられてきています。その結果、75歳以上の高齢運転者が起こした交通死亡事故件数は10年前と比べてほぼ半減しています。ただ、高齢者の免許保有者は全国で600万人を超えています。県警では総交センターおよび各警察署に安全運転相談窓口も設置しておりますので、ぜひご活用ください。

本日、こういったお話をさせていただきましたが、まだ高齢者でない、あるいは高齢の家族もいないという方もいらっしゃると思いますが、いずれ行く道ということで捉えていただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。

本日出席 (3 / 27)	会員総数	出席会員数
	99名	63名 (Zoom参加5名含む)